

事業番号	04 09 05	事業改善シート（24年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	障害者相談支援事業			担当課	部局	健康福祉部
					課・室	障害者支援課
<参考> 総合5か年計画	プロジェクト	6-2 いきいきと安心して暮らせる社会づくり		E-mail	shogai-shien@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	2 障害者支援の充実		実施期間	H16 ~	

1 事業の概要

目指す姿	障害者(児)及び家族のニーズを把握し、その実現に向けて困難を克服していけるよう関係者が支援することにより、地域で安心して生活できる総合的な支援体制を整備する。	
------	---	--

現状	障害者自立支援法改正による一層の相談支援の充実を図るため、圏域の総合支援センターが総合的な相談支援機能を持つ基幹センターの役割を担う等、地域の体制整備の強化が必要。	
----	--	--

県が関与する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input checked="" type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他()	【左記の説明、根拠法令等】 障害者総合支援法第78条、89条の2
----------	---	-------------------------------------

事業内容	① 成果目標(H24)					
	総合支援センターの利用者拡大及び機能強化 (相談支援延べ件数:125,000件)					
	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H24事業実績	H24 (当初) (決算)		H25 (当初)
	1コーディネーター等設置 ①アドバイザー	直接	地域の相談支援体制整備のアドバイス、専門分野別支援	5,516	4,065	5,303
	②療育コーディネーター等	委託	療育:個別支援、保育所等訪問支援、施設支援(県単) 13箇所配置 就業・生活:就労支援(国10/10) 生活支援(国1/2/県1/2) 10圏域配置	174,527	174,524	174,305
	③生活支援ワーカー	補助金・交付金	・地域生活全般に関する支援(県1/2・市1/2) 松本市・伊那市	5,028	4,738	5,088
2 相談支援専門員重点サポート	委託	新規立上げ事業所等の障害者相談支援専門員に対する個別サポート(県単)	—	—	3,390	
3 県自立支援協議会の運営	直接	県全体の相談支援体制のシステムづくりを協議	1,447	686	1,335	
4 市町村地域生活支援事業	補助金・交付金	市町村が行う専門的職員の配置等の事業に対する補助	31,014	30,539	31,014	
5 経常経費	直接		537	454	534	
		合計	218,069	215,006	220,969	

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
	前年度繰越				
	当初予算	243,594	250,229	218,069	220,969
	補正予算				
	合計(A)	243,594	250,229	218,069	220,969
	国庫支出金	29,069	30,451	29,358	28,712
	県債				
	その他()	25,151	25,498		1,686
	一般財源	189,374	194,280	188,711	190,571
	決算額(B)	238,805	246,550	215,006	
概算人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50
概算人件費(C)	4,159	4,129	4,129	4,129	
概算事業費(B(A)+C)	242,964	250,679	222,198	225,098	

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H24			H25
		目標	成果	達成状況	目標
相談支援延べ件数	128,875	129,000	130,641	達成	130,000

目標に対する成果の状況	・一定の相談件数を確保して相談に適切に対応した。 ・圏域及び市町村、障害者団体等からの依頼により、法改正による説明会や学習会を実施する等、制度と事業所指定についての理解を深めた。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 ・障害者自立支援法改正により、H26年度末までに全ての障害福祉サービス利用者に対しサービス利用計画を作成することに伴い、これを担う事業所の大幅な拡充と、従業者の育成、資質向上が喫緊の課題であることから、これらの目標に向けて、H25からの新規事業である相談支援専門員重点サポート事業を活用するとともに、今後も同様に市町村や地域の関係機関等と協働しながら県全体の相談支援体制の底上げを図っていく
---------------------	--